

第2回新潟市秋葉区コミュニティセンター等 指定管理者申請者評価会議 会議録（一部非公開）

- ・ 期 日：令和5年10月16日(月) 午後1時30分～午後4時30分
- ・ 場 所：秋葉区役所 6階 603会議室
- ・ 委 員：青木 佑太朗（社会保険労務士法人あおき事務所所長）
伊藤 満敏（新潟薬科大学学長特別補佐兼地域連携推進室長）
中野 妙（金津コミュニティ振興協議会副会長）
3名（1名欠席） ※五十音順、敬称略
- ・ 事務局：古俣課長、鈴木課長補佐、三條係長、保科副主査 以上4名出席
- ・ 傍聴者：0名

事務局	<p>それでは、定刻になりましたので、これより「第2回新潟市秋葉区コミュニティセンター等指定管理者申請者評価会議」を開催いたします。</p> <p>私は、本日の司会を務めます、秋葉区地域総務課地域振興・文化スポーツグループの三條と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>開会にあたり、地域総務課長の古俣よりごあいさつ申し上げます。</p>
古俣課長	<p>副区長で地域総務課長の古俣です。</p> <p>本日はご多用の中、指定管理者の審査を務めていただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の審査ですけれども、コミュニティ施設の審査ということで、実際の実務にあたられているコミュニティ協議会のみなさんからプレゼンテーションしていただくことになっています。実務の経験が豊富というわけではございませんが、その辺はお汲み取りいただき、もし改善が必要な事項等がありましたら、ご助言を皆さんからいただき、今後もコミュニティ施設の運営をより良い方向にしていきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。</p> <p>本日は長時間となり申し訳ございませんが、途中休憩をはさみながら進めて参りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>本日は4名の委員の皆様にてご審議いただく予定でしたけ</p>

<p>会長 (伊藤委員)</p> <p>事務局</p>	<p>れども、急遽佐々木委員がご欠席となり3人の委員の皆さまにご出席いただいておりますことをご報告いたします。</p> <p>また、本日の傍聴者につきましては、現時点ではありません。</p> <p>それでは、これより第2回会議に入ります前に、前回中野委員がご欠席でしたので、あらためて委員の皆様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>青木委員から順番にお願いします。</p> <p>(各委員自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。続いて事務局の自己紹介をいたします。</p> <p>(事務局自己紹介)</p> <p>続きまして、本日の資料等の確認を行います。</p> <p>事前に送付しましたものが、資料6から9までインデックスのついている各施設の指定管理者指定申請書になります。</p> <p>このほか、机上配布資料として、クリップ止めの本日の会議の次第、スケジュール、名簿、同じくクリップ止めの本日の会場図その1とその2、それから資料10としてA3の申請者ごとの評価用紙4枚、最後に資料11として意見・要望を書き込める総合所見を用意しておりますが、不足等ございませんでしょうか。</p> <p>なお、資料10と11は、会議終了後事務局にご提出いただきますのでよろしく願いいたします。</p> <p>以上、よろしいでしょうか。</p> <p>また、本日の会議についてですが、議事録作成のため、会議の内容を録音させていただきます。ご了承ください。</p> <p>ここからは伊藤会長に進行をお願いします。</p> <p>それでは、次第の2番、議題(1)「評価会議の流れについて」を事務局から説明をお願いします。</p> <p>7月20日に開催しました第1回評価会議では、委員の皆さま</p>
---------------------------------	---

まに対し、事務局より施設の概要、指定管理者に関する指針、施設の業務仕様書、指定管理者申請者評価基準（案）についてご説明し、ご意見をいただきました。

本日の第 2 回評価会議では、指定管理者申請者によるプレゼンテーションを行い、委員の皆さまから質疑応答などの意見聴取を行います。その後、会議を非公開としまして委員の皆さま同士の意見交換及び申請者の評価の時間とさせていただきます。

お配りした資料 10 評価用紙につきましては、プレゼンテーションを聞きながら、「評価欄」の適・否への「○」付けをお願いします。

また、資料 11 総合所見は、改善点や要望事項等ありましたら、運営や事業へ反映できるように申請者にフィードバックしますのでご記入をお願いします。

なお、プレゼンテーションを受けて、評価で「否」になりそうな場合には、申請者に対して、改善できるようなヒントをご発言いただけますと、申請者も対応しやすくなるかと思しますので、ぜひお願い出来ればと思います。

皆様の評価が終わりましたら、事務局にて用紙を回収させていただきます、結果を報告いたします。この時点から会議は再度公開となります。

流れについての説明は以上ですが、前回の会議でご意見をいただいたことを受けまして資料を修正しております。資料 10 の評価用紙をご覧ください。前回、施設管理者側への関係法令、コンプライアンスの遵守について、ご指摘をいただいたことから、下から 4 行目の左端の「評価基準・評価項目」欄の「個人情報保護の取組・関係法令の遵守」について、そのとなりの「評価の内容」欄に「関係法令の遵守などが適切に行われているか」を追加しています。また、右端の「適否の判断基準」欄も、「関係法令（労働関係法令等）が遵守されているか」を追加しています。

以上が修正箇所の説明となりますがもう 1 つ、あらかじめ配布しました資料について補足説明をさせていただきます。資料 6 新津地域交流センターの指定申請書をご覧ください。表紙の申請書の次に「事業計画書」があります。その 4 ページ目に 9 番利用料金という項目があります。次の資料 7 新関コ

	<p>ミセンにおいても 4 ページに同様の項目があります。ですが、その次の資料 8 勤労青少年ホームと資料 9 ふれあい会館については、9 番利用料金の項目がありません。</p> <p>これは、最初の 2 施設は利用料金制と言いまして、条例により、施設の利用料金を指定管理者が一定の範囲内で定められること、また、指定管理者の収入とできることから、事業計画書に利用料金を記載しているものです。</p> <p>一方、あとの 2 施設は利用料金制ではなく、施設の使用料は条例で定められ、指定管理者の収入とはならず、市の収入となることから、記載をしていないものです。</p> <p>説明が長くなりましたが、以上になります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、質問がありましたらお願いします。</p> <p>では、これから申請者によるプレゼンテーションに入りますが、その前に、プレゼンをうけて委員のみなさんが質疑をされるにあたって、スムーズに進行できるように、あらかじめどんなことをお聞きになる予定かうかがっておいたほうがよいかと思います。</p> <p>みなさん、どんな内容をお聞きする予定でしょうか。ご発言をお願いします。</p>
<p>青木委員</p>	<p>シフトの時間が書かれていない施設について、例えば何人で回しているか、最低賃金を割っていないか、また、労働保険料の計算が違うのではないかなどです。</p>
<p>会長</p>	<p>各 4 つの申請者に共通した質問として、青木さんのほうから質問していただくという流れで、よろしくをお願いします。</p> <p>中野委員のほうからはいかがでしょうか。</p>
<p>中野委員</p>	<p>プレゼンテーションを聞いて考えようと思っていました。</p>
<p>会長</p>	<p>それであればそれで構わないです。</p> <p>それぞれ申請者からのプレゼンが 20 分で、質疑応答が 10 分なので 30 分ごとというスケジュールで進んでいきます。その時間の中で気づいたことについて質問を行うという形で進</p>

	<p>めます。</p> <p>今の青木さんのお話をうかがうと、青木さんの分野の労働関係について、最低賃金やワークライフバランスなどに関するご質問は青木さんのほうで各 4 つの申請者へ随時お聞きいただくという形で進めさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。</p>
中野委員	<p>少し質問よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>はい。どうぞ。</p>
中野委員	<p>この発表者の順番にはなにか基準があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>特にありません。</p>
中野委員	<p>プレゼンって順番が大事になるかなとも思いましたので。</p>
会長	<p>確かにコンクールとかだと重要になる場合もありますけど、今回のものはそこまで重要にはならないと思います。</p> <p>次に、議題（2）申請者によるプレゼンテーションおよび、議題（3）指定管理者指定申請書について質疑・応答に移ります。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今ほど伊藤会長からも説明がありましたが、プレゼンテーションの時間は各申請者 20 分以内とします。その後質疑応答の時間を 10 分以内としたいと思います。申請者のプレゼンテーション及び質疑応答が終わりましたら、申請者は退出いただいて、次の申請者に入室いただく流れになります。机前にお配りしました会場図その 1 のようになります。終了時間が近くなりましたらこちらを鳴らします。3 分前で 1 回、1 分前で 2 回、終了時刻で 3 回鳴らしますのでご承知おきください。</p> <p>プレゼンテーションは、新津地域交流センター管理運営委員会様から順に、お配りしましたスケジュールに基づいて記載の順で行います。</p> <p>資料 10 評価用紙は申請者ごとに 4 枚ご用意しています。プ</p>

<p>会長</p>	<p>レゼンの時点で適・否への「○」付けをしていただきますが、のちほど議題の（４）の意見交換で適・否が変更になることも考えられますので、最初は鉛筆で記入をお願いします。議題の（４）の意見交換後に最終的な評価をお願いします。説明は以上になります。</p> <p>それでは、新津地域交流センター管理運営委員会の入室をお願いします。</p> <p>本日は、ご多忙のところありがとうございます。それでは、プレゼンテーションをよろしくお願いたします。</p>
<p>申請者</p>	<p>（新津地域交流センター管理運営委員会）</p> <p>私は、新津地域交流センター管理運営委員会会長を務めます中村信也と申します。よろしくお願いたします。隣に座っているのが事務長の神田達史でございます。本日はよろしくお願いたします。</p> <p>なお、審議に入る前にお願いがございまして、本日プレゼンテーションが 20 分でございまして、全てを申し上げると時間オーバーとなりますので、資料 4 ページ 9 番の利用料金と 9 ページからの様式 7 のア収支計画書及び様式 7 のイ収支計画書年度別につきましては、大変恐縮ですが、説明を割愛させていただきます、後でご覧いただいでご検討願えれば大変ありがたいと思います。</p> <p>早速でございますが、事業計画書のほうからご説明申し上げます。</p> <p>1 の団体の概要でございます。1. 新津地域交流センター管理運営委員会（以下「管理運営委員会」という。）は、新津第一中学校区のコミュニティ協議会、自治会・町内会及び福祉関係諸団体、地元商店街等から選出された代表者により構成され、民主的に運営されている団体です。2. 管理運営委員会は、事務所を新潟市秋葉区新津本町 1 丁目 2 番 39 号（新潟市新津地域交流センター（以下「センター」という。）内）に置く、となっています。3. 管理運営委員会は、新津第一中学校区の住民が、コミュニティ活動を通じて連帯感を高め、住みよい地域社会づくりを進める一助となることを目的としております。4. 目的達成のために、次の活動を行います。（1）センタ</p>

一の維持管理及び運営に関すること。(2) コミュニティ活動の推進に関すること。(3) 目的達成のための自主事業の企画及び実施に関すること。(4) その他、本管理運営委員会の目的達成のため必要な活動。5. 役員構成は、19 ページにございますが、別紙「役員名簿」のとおりとし、役員の任期は管理運営委員会会則に従います。6. 管理運営委員会に係る経費のうち、センターの事業及び運営に係る経費は、新潟市からの指定管理料、9 ページから 14 ページにございますが施設の利用料金及びその他の収入をもって充てることになっております。

2 基本方針です。1. 新津第一中学校区地域の連帯感と住民の健康増進に努め、コミュニティ活動及び福祉活動の発展・振興を図ります。2. センターの利用者が、施設を公平に利用できるように努めます。3. センターを事業計画に沿って適正に管理を行い、地域との交流促進を図ります。

つづいて 3 番に移ります。施設管理業務でございますが、センターの運営に関する業務として、1. 日常業務 (1) 利用(予約を含む)・変更・取止受付、利用・変更許可 (2) 利用料金の領収、利用料金の還付 (3) 来館者の確認、利用人数の記録 (4) 日報の作成 (5) 利用者のトラブルに関して、公平な立場での対応 (6) 個人情報の保護及び守秘義務の徹底でございます。

概要につきましては、ここまでにしまして、(7) からは事務長のほうから説明をしていただきます。

私のほうからは実例を以ってお話をさせていただきます。例えば、利用者のトラブルに関して、公平な立場での対応というのがございますが、この前あった話で、1 階のイベントホールに机と椅子が出してありまして、長机は学生用、丸机は一般利用者用としていたのですが、丸机のほうにだけ一般市民優先と札を置いてありました。長机のほうには何もないのですが、それを見た方が、丸机に学生が座っているじゃないか。それをどかせという風に我々受付窓口に言われました。ただ、「移れ」など我々から命令するわけにはいかないもので、学生の方にそういう話 coming しているけれどもどうでしょうかねという声をかけ、その子はそこが空いているのだからそこに座ればいいじゃんと言いましたらおじいちゃんが怒りまして、学生が言うことを聞かない。お前らが言うことを聞かせろと言わ

れました。我々みんなで話し合いまして、一般市民優先という札をやめて、どの机、どの椅子でも誰でも優先なくみなさんでお使いください。ということで、札を外しまして、どなたが使ってもいいです、その代わり仲良く使いましょう。ということを書いておきました。その後は特に問題ありませんが、また何か言われたらこのように対処したいと思います。

また、1つお話しさせていただきますと、サークル会員募集があります。前から作っておりますが、募集してもいいかということ各団体に聞きまして、いいよというところから出しています。前は秋葉区の広報に別紙という形で出していたのですが、3年ほど前から出せなくなったということで、交流センターで独自に作成して施設内に配置し、交流センターを使いたい人がこれを見て入りたいと思うものがありましたら、連絡してみてくださいということでやっているものです。これが結構評判となっております、1人の方が2団体3団体入って活動しているという事例もあります。

また、ここは一中校区ということでございまして、新津地域交流まつりがあります。これもコロナということがございまして、3年ほど休みがありましたが今年度はやることになりました。11月4日はステージイベント、6日から作品展を行いますということで、各団体歌を歌ったりダンスを踊ったり、作品発表の場を皆さんにお与えしたいということで行います。

また、理事会のほうで、せっかくこういうお祭りを行うのであれば地域の人達も祭り関係でやったらどうかということで、今年はここには書いていませんが、栄町の神楽とか本町1丁目の屋台ばやしとかを入れながら、やっていきたいという風に思っております。

あと労働条件とかは書いておりでございます。

それから、今うちのほうでも何人か辞めた時に女性を入れるということで、今、女性2名男性2名の計4名で回しております。機械とかそういうものはないので時間の把握は自己申告となっております。早番・遅番の時間が決まっていますのでその時間の10分前までに来て勤務して欲しいということで、お願いしております。

それでは6ページをご覧ください。

12番というところで個人情報保護等に対する取組みでござ

います。1. 個人情報保護に関する法令や労働関係法令等を遵守いたします。2. 個人情報は「個人情報保護マニュアル」に従って取り扱います。3. 全てのセンター職員に対し、個人情報保護に関する研修を年1回以上行い、個人情報保護について業務従事者に徹底させる。このマニュアルについては、事務所に常備してあります。

13番の地域貢献活動でございますが、1. 管理運営委員会は、新津第一中学校区の各種活動に協力することにしております。(1) 新津中央コミュニティ協議会・新津西部コミュニティ協議会主催事業の施設提供することにしております。例えば毎朝9時45分からテレビモニターを設置してラジオ体操をやっておりまして、なかなか好評でございます。昨年12月に始めてから3年の式典をやりまして、今年8月25日にはラジオ体操を推進しているかんぼ生命主催の団体から優良団体の認定を受けまして、表彰を受けました。その際ちょっとした式典もしてかなりの人数も集まりまして、好評でございます。今後ともずっと続けるような話もありますので、そういう風に施設の提供を行っております。(2) 秋葉区社会福祉協議会および福祉団体主催事業の施設提供でございます。(3) 秋葉区老人クラブ連合会主催事業への施設の提供を行っております。

それから、14番ワークライフバランス等の取組みでございますが、1. センター管理人4名のうち、少なくとも1名は女性を雇用するとなっておりますが、現在女性2名男性2名の4人体制で従事しております。2. センターの管理運営について、勤務シフト作成にあたり事前に個々の希望を勘案し作成する。これは先ほど事務長からも若干説明がありましたが、皆さんの希望を勘案しながら作成しております。

15番の各種ハラスメント防止への取組みでございます。最近特に問題となっておりますので、これについては非常に重視しておりまして、1. 職員間のコミュニケーションを活発にし、ハラスメントが起こりにくい職場環境の醸成に努める。2. 職場環境、職員間の問題についての相談窓口を私、会長と定め、職員に周知する。3. 問題の内容によって会長及び職員間では解決できないと思われる場合は所管課である秋葉区地域総務課担当者へも相談を可能とする。このように規定して

<p>会長</p>	<p>ございます。 以上で説明を終わりにします。</p> <p>ありがとうございました。それでは、ただ今のプレゼンに対しまして、委員の皆さま、質問があったらよろしくお願いたします。 青木委員どうぞ。</p>
<p>青木委員</p>	<p>社会保険労務士の青木と申します。よろしくお願いたします。</p> <p>労働条件の部分について質問させていただきます。早番のシフトだと休憩を除いて実働が7時間、遅番だと実働6時間ということですが、例えば時間外労働や、実際8時間を超えたりとか、週40時間を超えたりとかはありますか。</p>
<p>申請者</p>	<p>超勤については少しありますが、週40時間を超えるようなことはございません。月にして10時間程度となります。この駐車場が2箇所ありまして、その鍵開け・鍵閉めがあるのでそれを行った場合については、朝は15分夜も15分超勤を付けるということにしています。それ以外はよほどのことがないと超勤はありません。</p>
<p>青木委員</p>	<p>実際40時間を超えることはないということですね。ありがとうございます。</p> <p>もう一つよろしいでしょうか。賃金について書かれていますが、管理人Aが月額150,500円、Bさんが146,000円となっていますが、通勤手当はこの中に含まれているのでしょうか。</p>
<p>申請者</p>	<p>通勤手当はありません。基本近場の人であり、電車やバスを使っている人を採用していません。</p>
<p>青木委員</p>	<p>なるほど。わかりました。では、臨時職員は1時間あたり931円となっているのですが、管理人AさんBさんの月給は1時間あたりいくらぐらいで算出しているのでしょうか。</p>

申請者	1,250 円と思います。
青木委員	なるほど。1 時間あたりにすると 1,250 円程度で算出しているということですね。ありがとうございました。
会長	中野委員。どうぞ。
中野委員	2 点質問させていただきます。女性の職員もいらっしゃるということですが、夜 9 時までですよ。そのあとに、近場の人に通ってらっしゃるということなので、車を使っているかどうかまでは分からないのですが、駐車場が結構遠いですよ。なので、夜女性の職員が 1 人で勤務するということがあるのでしょうか。
申請者	あります。
中野委員	その場合は、何か配慮などはありますか。
申請者	残念ながら配慮はないです。その辺を全部説明し、納得したうえで採用しています。
中野委員	もう 1 点ですが、先ほどの苦情のお話しですが、具体的でわかりやすかったのですが、それを聞いていて、立地的にこちらの施設の場合は、けっこう若い方も利用することが多いのかなと思いました。ほかのセンターよりも立地的なこともあり勉強とかで利用する方もいらっしゃると思うのですが、これから避難所として使う場合に、いろんな世代の方の人達に利用していただくような、シニア世代だけでなく、若い方が使いやすいような工夫とかありますか。
申請者	工夫というほどのものはありませんが、現状として、若い人が借りに来る目的の第一がダンスです。あとはゲームです。ゲームを行う団体が 4,5 団体あります。テレビゲームを持ってくるところもあります。人生ゲームのようなボードゲームを何人かで行っています。 それから、勉強する人もいます。当初、勉強するために施設

	<p>を貸すのはどうなんだろうと委員会内で話も出ましたが、薬科大学の学生が年度末に試験があるときに、一日中勉強したいという話がありまして、勉強利用も可能ということにしました。</p> <p>当初は、個人的な貸し出しはしていませんでしたが、今は、一人ないしは二人で来て使用しているところもあります。アームレスリングやキックボクシングをやりに来る個人もいて、団体名をつけてくれれば利用可能として貸し出しています。</p>
中野委員	Wi-Fiはありますか。
申請者	Wi-Fiはあります。
中野委員	あるんですね。ありがとうございました。
会長	<p>では、私のほうから1つだけ質問をさせていただきます。安全の確保だとか災害時の対応ということで5ページの10のところに、きちんと書かれているんですけど、2のところに危険発生時の対応マニュアルに従ってと記載があります。この危険発生時の対応マニュアルというのはあくまでも新津交流センターさんのオリジナルのマニュアルができていますということですか。</p>
申請者	そうです。
会長	あともう1つ。年に1回避難訓練はやっているのでしょうか。
申請者	年に2回行っています。
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>そのほか皆さんのほうからご質問ありますか。</p> <p>それでは、ご質問がないようですので、終わりにしたいと思います。大変お疲れ様でした。どうぞご退室ください。</p>

<p>会長</p>	<p>(新津地域交流センター管理運営委員会退出)</p> <p>それでは、続いて新関コミュニティ協議会の入室をお願いします。</p> <p>本日は、ご多忙のところありがとうございます。それでは、プレゼンテーションをよろしくお願いいたします。</p>
<p>申請者</p>	<p>(新関コミュニティ協議会プレゼンテーション)</p> <p>では、プレゼンテーションを始めさせていただきます。私、新関コミュニティ協議会会長の渡辺和典と申します。そのほか事務局長と会計となります。このほか 2 名も来る予定でしたが、所要により来られなくなりなりましたので 3 名で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>事前に配布した資料と、先ほど配布しました資料を見比べながら説明させていただきます。</p> <p>まず、団体についてですが、新関コミュニティ協議会は、9 地区の自治会や 8 地区の老人クラブ、民生・児童委員など 8 団体で構成されております。このコミュニティセンターは平成 22 年 9 月 1 日にオープンし、以来指定管理者として施設の管理運営を行っています。</p> <p>施設の中身ですが、大ホールが約 200 m²、会議室が 40 m²、和室が 24 畳、そのほかラウンジがございます。</p> <p>そのほか、職員として心がけていることについてお話します。年度当初、温かい「おもてなし」の精神をはじめとした「接遇」の在り方を確認しあい共通理解を図るため、役員会で話をしています。その中身としては、明るい笑顔さわやかな挨拶、初めて利用する方へわかりやすい説明、利用者から直接意見を聞き、また、アンケート調査箱の設置などで意見や要望の把握、電話の対応も丁寧に慎重にということです。特に電話を取った時の第一声を重苦しい雰囲気にならないようにトーン高めで対応してくださいという形でお願いしています。</p> <p>次に 4 番目、最近の利用団体数ですが、現在だいたい 25 団体が登録されています。コロナの影響がありまして、利用を控えている団体がまだあります。最近復活傾向にありますけども、まだ復活しないところもあります。</p> <p>それから、5 番目の主な自主事業ですが、新関コミュニティ</p>

協議会は「笑顔いっぱい・元気いっぱい・夢いっぱい」のローガンを掲げておりまして、安心安全活動・防災活動・福祉健康活動・文化教養的な活動・世代間交流とスポーツ活動を中心に頑張っております。

次に 6 番目でありますけれども、放課後児童クラブであるしんせき児童クラブの開設について、お話しさせていただきます。このクラブが発足して今年で 5 年目であります。5 年前は地域に民営のクラブがありましたが、急遽 5 年前の 12 月頃に辞めるということで、保護者の方が困り果てて何とかしてもらえないかという話があり、同様の話は地域からもありました。新潟市のほうからも新関コミュニティ協議会が新関コミュニティセンターを使って児童クラブを作ってくれないかという強い要望がございました。地域の子供は地域で守るんだということを常に申し上げてきていた中で、ここで地域の皆さんの要望に応えないわけにはいかないだろうということで、1 月から 3 月までのわずか 3 か月の間になんとか開設にこぎつきたいということで、苦労はありましたが 4 月 1 日に開設することができました。

新関コミセンと新関小学校が通路で繋がっている関係で、大変恵まれた立地条件であるということで、子供たちは学校の児童玄関を出て施設の玄関までわずか 1 分で来れるということこんな恵まれた立地条件はないということで地域の方、保護者の方からも喜ばれております。道路に出ることはありませんので心配がないということです。新関小学校の先生も見に来てくれますし、学習指導や生活指導にも来てくださいます。本当に助かっております。これが私どもの大きい特徴と思います。

次に、事業の中身ですが、資料に年度当初計画した事業が記載されています。一番下の 7 月 16 日福祉の集いは、敬老会のことですが、コロナの関係で今回もできませんでした。それ以外は全部前半部分ではありますが、滞りなく有意義な形で実施ができました。

次のページですが、これは後半の部分になります。10 月 27 日、28 日の 2 日間で予定していますふれあい祭りですが、これは一大イベントとして位置付けて現在準備しています。小学校と同日開催にしていますので、お互いに人がいっぱい集

まるようにという思いで計画しているところです。

あと、2月3月に自治協議会でも行われるひなお宝巡りですが、これについても力を入れていまして、小学校、保育園、地域の茶の間、老人クラブ、施設の方々などに割り振って盛大に賑やかにやらせてもらっています。昨年度も感激して帰られる方もおり、大変嬉しく思っています。今年もいいものを作っていきたいと思っています。

その下書いております年間行事ですけれども、児童クラブの運営や地域の茶の間の支援、それから会報しんせきの発行ですが、私ども手作りの会報をだいたい7回くらい年間発行しております。かつてはモノクロの会報でしたが、最近良い機械が入りまして、カラーで作成しています。本当に喜んで見ていただいています。作成するほうは誤字脱字などミスがないように気を遣って苦勞はしますが、喜ばれるので頑張っております。行事などはできるだけ早めに結果をお知らせしたいと思っております。それから、毛筆に親しむ会がありまして、親・子どもみんなで行っています。青色パトロールですが、安心安全部が主催で行っておりますが、3台の車で動いております。特に最近イノシシやクマのような害獣が出ておりますが、その際に即臨時の対応として子供たちの安心安全のために動いております。また、安心安全隊という組織で50名ほどおりますが、雪が降り除雪が必要な時期など、子供の登下校に合わせて一緒に登校したりなど子供に怪我がないようにパトロールを行っております。

8番の利用者の活動の取組ですが、会報や掲示板などを使用して活動を紹介しております。

それから9番目、職員の雇用状況についてですが、現在14名で行っております。勤務体制は、8時30分～13時、12時30分～17時、16時30分～21時の3交代制で実施しており、間に30分の交代の時間を設けてありますので30分ダブりますが、適正な管理運営ができるように労務管理等の法令を遵守しております。

次の4ページの10番サービス向上に向けた取り組みですが、いつでも気軽に来館、茶飲み話が出来るといった雰囲気づくりに努めています。開館当初はコミュニティセンターというカタカナ文字で敷居が高く感じられていましたが、ようやく

	<p>最近気軽にお茶を飲みに来てもらえるようになってきています。それからラウンジ等の掲示物についても配慮しています。また、車いすも3台配備してあります。</p> <p>それから、災害時の対応についてですが、避難所運営マニュアルや危機発生時の対応マニュアルをすでに作成してありますので、それに沿って災害の対応をすることとしています。4つ事例をあげていますが、小学校・保育園・コミ協の三者合同の避難訓練の実施、防災講演会の実施、6月の第4日曜日に新関地域一斉防災の日というものを設けて安否確認や通報訓練、家族防災会議などの防災訓練を行っております。それから児童クラブがあるので年2回ほど適宜児童クラブで避難訓練を実施しています。</p> <p>最後になりますが、各種ハラスメントの防止についてです。事務室に防止のポスターを掲示してあります。それから、年度当初や会議等で話を出すなど徹底を図っています。今後、雇用契約書にもこの文言を入れておきたいと思います。もし、事案が発生した場合、窓口を会長として対応し、中身によっては、秋葉区地域総務課の皆さんに相談して指導を仰ぎたいと思っています。</p> <p>以上で、私の話を終わりにさせていただきます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。委員の皆様質問はありますか。青木委員いかがでしょうか。</p>
青木委員	<p>現在14名で運営されているということですが、労働条件の中で午前・午後・夜間の各4.5時間の勤務時間となっていますが、例えば午前のシフトに入った方について、午後や夜間の方が急遽出られなくなり、そのまま勤務することなどはありますか。</p>
申請者	<p>それはありません。 必ずダブらないように、1日4.5時間で勤務するようにしております。</p>
青木委員	<p>わかりました。ありがとうございます。 14名中の女性は何名でしょうか。</p>

申請者	1名です。
青木委員	もう1点よろしいですか。7ページ目の収支計画書で、決して今問題があるわけではないのですが、人件費のところ、令和6年度から令和10年度まで向こう5年間についてずっと同じ金額で推移していますが、近年最低賃金が30円、今回41円上がっています。例えば平均30円上がりますと、5年間で150円上がります。そう考えると、報酬がずっと一定という収支の見通しは不安があると思いました。 以上です。
会長	中野委員はいかがでしょうか。
中野委員	現在14名の内女性が1名ということで、正直意外だなと思いました。小さいお子さんとかママさんをご利用される施設だと思うので、もう少し多いのかなと思っていました。なにか理由があるのでしょうか。
申請者	児童クラブのほうは女性の方がおります。コミセンのほうは昔からこのような状態です。
中野委員	力仕事とかもあるのでしょうか。
申請者	ありますね。なんでもやります。
中野委員	防犯のことについて伺いたいのですが、避難訓練の中で不審者対策もあるようですが、どういったことを行っているのでしょうか。
申請者	三者合同のものは、小学校・保育園・コミ協の三者で行っています。6月の一斉防災の前に各自治会で独自に訓練を行い、コミ協へ報告してもらっています。地震や水害それぞれで行っています。
中野委員	不審者対策は、各自治会等が個別で行っているということ

申請者	<p>ですね。</p> <p>そうですね。</p> <p>小学校と連携して行うもので、年 1 回新入生を含む全校生徒を対象に、何かあった際はランドセルを置いて逃げる、近くのコンビニやお店に逃げ込むなどの訓練を毎年必ず行っています。</p>
中野委員	<p>例えば、大阪大付属小学校の事件のように子供たちがいる施設に急に不審者が現れることも想定されると思うのですが、そういった場合の対策などはありますか。</p>
申請者	<p>そういったことの対応マニュアルも、児童クラブ専用に作成してあります。それにのっとして動くようにしています。警察の OB の方もいらっしゃって相談したり、不審者対応の訓練をしないと警察に希望しているところです。</p>
中野委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>私のほうから最後に 1 つだけ、指定管理者の評価会議の前に、実態調査ということで、今年の 2 月の 7 日地域総務課の方がいくつかのチェック項目をされている中で、2 点ほど、改善が必要という指摘事項がありまして、1 つは三六協定の届け出がされていない。もう 1 つは金銭の取扱いに適正な管理体制の仕組みとしてマニュアルがなく改善が必要とされていましたが、このことについてもう改善は終わっているのでしょうか。</p>
申請者	<p>三六協定は 9 月の 13 日に届け出しています。また、利用料金の帳簿を作成しまして、利用料の管理は指示を受けたとおりに適切に行っています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、長時間ありがとうございました。これにて終わりにしたいと思います。大変お疲れ様でした。</p>

<p>会長</p>	<p>(新関コミュニティ協議会退出)</p> <p>それでは、続いて新津東部コミュニティ協議会の入室をお願いします。</p> <p>本日は、ご多忙のところありがとうございます。それでは、プレゼンテーションをよろしくお願いいたします。</p>
<p>申請者</p>	<p>(新津東部コミュニティ協議会プレゼンテーション)</p> <p>新津東部コミュニティ協議会の事務局長の佐藤と申します。本日は、会長の石澤と会計の三輪の3人で参りました。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、お手元の「事業計画書」にそってお話しいたします。</p> <p>まず1枚目の団体概要ですが、東部コミ協についてお話しします。構成団体は、新津第二小学校区の自治会・町内会の13団体となっています。事務所は、新津地区勤労青少年ホーム内にあります。東部コミ協の目的は、書いてありますように新津第二小学校区の住民による、地域社会の環境整備と連帯感に基づく活動を通じて、快適で安全な地域社会を目指すことです。</p> <p>その他の活動については、書いてありますのでご覧いただきたいと思います。</p> <p>なお、役員構成は、別紙「役員名簿」をご覧ください。</p> <p>次に東部コミ協の基本方針についてですが、3つ掲げてあります。1つ目に地域住民の連帯感と健康増進に努め、コミュニティ活動の発展・振興を図る、です。2つ目に、新潟市新津地区勤労青少年ホームの利用者が、公共の施設であるこの施設を等しく利用できるように努めるということです。3つ目は、新潟市新津地区勤労青少年ホームを事業計画に沿って適正に管理するとともに、地域との交流促進を図る。これが基本方針となっております。</p> <p>続いて、施設管理業務に入る前に、ここで新津地区勤労青少年ホームの施設の紹介をいたします。</p> <p>施設の目的は、新潟市の中小企業に働く青少年の健全な育成と福祉の増進を図るということを目的としています。</p> <p>利用対象者は、新潟市内全域を対象としていまして、市内に</p>

居住し、または勤務する 25 歳以下の者と条例では定められています。しかし、2 号にて前項で掲げるもののほか、市長が適当であると認める者となっています。だいたいの利用者が現在は 2 号に該当しています。

この施設は、昭和 58 年 3 月 30 日に竣工して 40 年が経過しています。利用可能な施設は、1 階に体育館、娯楽談話室、料理講習室、事務室があります。2 階には、集会室、音楽室、和室、グループ室があります。主に利用可能な場所としては、体育館、料理講習室、集会室、音楽室、和室、グループ室の 6 カ所となっています。

休館日は 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日となっています。ほかに臨時休館日として、お盆休みや毎月第一月曜日が清掃日として新潟市長の許可を得て設定しております。

利用団体数ですが、令和 4 年度はおよそ 50 団体でした。利用者数は、18,691 人でした。なお、今年度 4 月から 9 月までの利用者総数は、約 15,000 人となっています。やはり昨年度はコロナ感染予防ということで利用者数が減っているということでした。今年度に入って若干盛り返しているという風を感じています。

以上で施設の紹介を終わります。

続きまして施設管理業務について説明します。日常業務、月間業務、年間業務と大きく 3 つに分けられまして、日業常務としては、施設の維持管理に関する業務と利用の受付及び利用の許可に関する業務があります。月間業務は、区役所への報告事項が主な内容です。

年間業務として 6 つ挙げています。③と④については、管理運営会議という名前ではありませんが、役員会議という名前で管理運営について会議を行っています。

続いて 4 番の事業計画については、書いてありますように新津東部コミュニティ活動の拠点施設として、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域社会づくりを推進していく場所として活用したいと思っています。そのためには利用者のさらなる拡大を図る必要があるのではということで 1,2,3 の 3 点を掲げてあります。これらについて具体的には自主事業計画の欄で詳しく話をしたいと思います。

5 番の自主事業計画です。次に掲げる主催事業を開催し、施

設を生かした事業に取り組み、地域住民との交流を促進する。これが大きな狙いです。2つあります。1つめは、まちづくりセンターとしての機能の充実ということです。休日に子どもたちが集まり遊ぶ居場所づくりの事業を実施し、交流等を図る、です。この夏、猛暑でしたが、コミュニティオアシスということで談話室を開放してはどうかということで、ポスターを掲示しましたが、残念ながら利用者はゼロでした。これは今後、広く知らせる必要があると感じています。2つめの関係機関・団体等との連携ですが、子供たちの健全育成及び親を含む大人たちの情報共有を図る事業を行いたいと思っています。具体的には東部地区の町内巡りを親子でお宝を探しましょうというような事業、ジャズ研究会やオカリナなどのサークル団体がいますので、こういう方たちと地域の方たちが交流を図る演奏会のようなものを開催できれば素晴らしいなと思っています。あとはコミ協の事業として、囲碁大会なども行っておりますのでそこにシニアのみでなく子供に声をかけて、世代を超えた交流ができればなと思います。コミ協の活動の一環として、進めていきたいと思っています。

6番目のサービス向上に向けた取組として、4つ挙げています。このほかに、利用者に気持ちよく利用してもらうために、職員が心掛けていることが3つあります。

1つ目は、笑顔で挨拶すること。来館者にはもちろん職員同士でもそうです。

2つめは、利用許可書等の手続きや問合せには、利用者の立場に立って丁寧に説明することです。

3つめは、施設内外の環境整備です。トイレの清掃、プランターに花を植える、除草を定期的に行うなど環境整備に努めています。

また、今年度、駐車場の白線がはつきりしないということがありましたので、車を止めやすいように職員が白線を引いて対応しました。

続いて、7番目の要望や苦情への対応については、利用者の要望を聞くためのアンケート回収箱を設置しています。

こんなことがありました。利用者から、口頭ですが「集会室の冷房がよく効いていないという連絡があり、市の予算で器具を取り替えてもらいました。このように、施設改善等の要望

については、区役所と協議しながら、利用しやすい施設となるように努めています。

また、猛暑であったことから利用時間の前に冷房を入れるなどの配慮をしました。これは、経費削減に反しますが、サービスの向上を優先させました。

続いて経費削減についてです。施設の管理運営が公費でまかなわれていることや、電気料金やガス料金等の値上げによる予算の逼迫を防ぐため、特に3つのことに留意しています。1つ目は節水や必要のない箇所の電灯は消灯する。2つ目、空調の温度管理を適切に行う。3つ目は裏紙の再利用など消耗品の消費を抑える。以上の3つです。

次に、9番の安全確保・災害時の対応ですが、利用者が安心して施設を利用できるよう、安全確保・災害時の対応については、計画に沿って安全の確保と災害時の適切な対応を心掛けます。危機管理で大切なことは、事故を防ぐこと、危機回避だと思います。

そこで、職員の1人1人が正常な状態を知っていなければならないと考えています。そのために、日常的な巡回と定期的な安全点検を重視します。しかし、不幸にも事故が発生した場合は、マニュアルに基づいて落ち着いて行動したいと考えています。このことを、職員に徹底します。

なお、マニュアルによる施設利用者の緊急時避難訓練を11月に予定しています。同時に利用者のAEDの使用講習も行う予定としており、10月にすでに職員はAED講習を受講済みです。

続いて、組織・人員体制及び雇用・労働条件について、お話しいたします。

現在、管理人として男性3名、女性2名の計5名を雇用しています。また、清掃員として女性1名を雇用しています。平均年齢は高齢化していきまして、67歳となっています。

勤務体制は、午前8時30分から午後2時30分までの6時間勤務と午後2時15分から午後10時までの7時間15分勤務を基本とした2交代制をとっています。

賃金は、県の最低賃金を考慮し、10月1日の勤務から1時間当たり940円となっています。時間外勤務手当は、時間外勤務発生時に関係法令に基づいて支払っています。

年次有給休暇についても、時間外勤務手当と同様に関係法令に基づいて付与しています。

労働保険は、労災保険に加入しています。

個人情報保護等に対する取組につきましては、「個人情報保護法」、「労働関係法令」等を遵守し、職員には、マニュアルに従って、利用者の個人情報はもちろん職員に関する個人情報の取扱いにも留意することを徹底します。

12番目の地域貢献活動については、今後も新津第二小学校区の各種地域活動に協力をしていきます。

13番目のワークライフバランス等を推進する取組では、特定の職員に仕事量が偏らないように、シフトを組む際は職員全員で相談をして組んでいます。また、年次有給休暇を有効に取得するように働き掛けていきます。

14番の各種ハラスメント防止への取組については、ハラスメントの事例を基に、ハラスメント防止への意欲と関心を高めていきます。

なお、ハラスメントに関する相談窓口を会長と定めています。しかし、事案によっては、秋葉区役所地域総務課担当者との相談も可能であることを職員に伝えています。

万一、ハラスメントが生じた場合は、事後の迅速かつ適切な対応をとります。

以上、計画書にそって説明をいたしました。

なお、来年度以降も指定管理者として承認されましたら、主に3つのことに取り組みたいと考えています。

1つ目は、現在の利用者数を維持しながら、更に利用者を増やすことです。そのために、勤労青少年ホームの利用について、「コミ協だより」でPRを行い、さらにホームページを立ち上げることも検討していきます。

2つ目は、秋葉区内11コミ協それぞれで取り掛かっている未来ビジョンの策定を契機に、東部地区住民の利用を促す事業の検討をしていきたいです。

3つ目は、トイレのウォシュレット化を行い、利用者が快適に利用できるようにすることです。

以上で、私からの説明を終わります。ありがとうございました。

会長	ありがとうございました。委員の皆様質問はありますか。青木委員お願いします。
青木委員	早番と遅番があつて、早番が6時間勤務、遅番が7時間15分勤務ということですが、そうすると、1週間の労働時間はどのくらいでしょうか。
申請者	20時間を超えないようにシフトを組んでいます。
青木委員	そうすると、男性3名女性2名で割と少なめですが、それでも20時間を超えないようにシフトを組んでいらっしゃるということですね。
申請者	仮に残業したとしても20時間を超えないよう規定を作り、出来るだけ時間外勤務はしないようにしています。ただし、先ほども説明しました除草や白線を引くというような場合には1人必要なので超勤という形をとっています。
青木委員	もう1点よろしいでしょうか。 7ページの収支計画書のところですが、共済費が労災保険のみということとわかれていますが、賃金が令和6年度から5年間の計画で、賃金が上げられているようですが、労災保険料が同じ16,000円となっています。令和10年度のところを計算すると、約18,000円くらいだと思うので、計算の見直しをしていただければと思います。 以上です。
会長	ありがとうございました。中野委員はいかがでしょう。
中野委員	来年度からホームページを立ち上げたいというお話でしたが、どこの施設でも課題かなと思います。情報共有って災害時などは迅速な対応が求められると思います。けどシニア世代の方が多かたりするとスマホも持ってない、LINEを使えないなどの状態だと、どうしても1軒1軒電話したりとかお手紙書いたりとかみたいなのが多分あると思います。その場合、個人情報とかを保護するのが難しい状況がけっ

申請者	<p>こうあると思うのですけれども、迅速な情報共有という面で、何か工夫されているものはありますか。</p> <p>ネットで緊急時に配信するというのは、東部地区では草水町内会がやっています。報告してもらって、何かあった時に発信しています。そのほか、定期的に発行される町内だよりなどを PDF に落としてメールで発信したりしています。ただし、問題も出てきて、これを見るには登録してもらわないといけないと。逆にそこにウイルスを乗せられて、配信されてしまうと、迷惑となってしまう。その部分が今、問題視されています。それを踏まえながら、ホームページを立ち上げようかなというところで検討しているところです。</p>
中野委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>例えば、不審者がいた場合、警察にも連絡行くと思いますが、そちらにも連絡がいく形となっているのでしょうか。</p>
申請者	<p>コミ協には来ませんが、各自治会・町内会には来ます。</p>
中野委員	<p>ありがとうございました。</p>
会長	<p>先ほどもお話がありましたが、建物が建ってから 40 年以上経っているということで、私たちも 7 月に見学行かせていただきましたが、建物は古いですが、非常によく清掃されているし、綺麗に管理されているなと感じました。ですから日頃の管理をよくちゃんとしていただいているなと思うのですが、先ほどエアコンの機器の具合が悪いと、それで区のほうに連絡したと。すぐに交換してもらえたのでしょうか。</p>
申請者	<p>そうですね。</p>
会長	<p>そうですね。いい対応ですね。役所はなかなかすぐには動けないことが多いのに良かったです。</p>
会長	<p>では、以上で終わりにしたいと思います。ありがとうございました。</p>

<p>会長</p>	<p>(新津東部コミュニティ協議会退出)</p> <p>それでは、続いて山の手コミュニティ協議会の入室をお願いします。</p> <p>本日は、ご多忙のところありがとうございます。それでは、プレゼンテーションをよろしくお願いいたします。</p>
<p>申請者</p>	<p>(山の手コミュニティ協議会退出)</p> <p>山の手コミュニティ協議会会長の横山義男です。よろしくお願いいたします。</p> <p>最初に、団体の概要ですけれども、山の手コミュニティ協議会は、矢代田小学校区の自治会及び各種団体から選出された代表者により構成されています。</p> <p>協議会は、矢代田小学校区内の住民等が相互の連携・協力により校区内の共通の課題の解決を図り、活力ある住みよい地域を創造することを目的とし、近年は、地域総がかりで子どもたちを育成するコミュニティスクールの取組にも力を入れています。</p> <p>子供たちが地域と関わることで、より逞しく、素敵な笑顔での子供に育っています。</p> <p>役員構成は、19 ページの名簿のとおりとなります。</p> <p>協議会の事務所は新潟市小須戸地区ふれあい会館です。</p> <p>次に、基本方針です。</p> <p>会館の平等利用が確保されるよう公平な管理を行います。利用者や地域住民の意見を管理運営に反映させます。地域住民の健康を保持し、単なる施設の管理だけでなく、コミュニティ活動の振興を図ります。</p> <p>次に施設管理の主な内容です。</p> <p>日常的には、施設の維持管理に関する業務と、2 つ目には、利用の受付、許可に関する業務、3 つ目使用料の徴収事務があります。</p> <p>月間業務としましては、1 ヶ月ごとの予算執行状況を取りまとめ、秋葉区地域総務課へ報告を行います。利用の許可及び利用状況を取りまとめ、秋葉区地域総務課へ報告を行います。定期的に屋内外の安全点検を実施し、施設に不備等がある場合</p>

は秋葉区地域総務課へ報告を行います。

年間業務としましては、委託期間終了後、速やかに収支決算書・事業報告書を作成し、秋葉区地域総務課へ報告します。AED講習会や防災訓練等職員研修を計画的に実施します。職員会議を定期的を開催し、より良い管理運営体制の構築を図ります。休館日又は開館時間を変更する場合は、あらかじめ市長の承認を受けるようにしています。

次に自主事業計画です。会館が山の手コミュニティ協議会の拠点施設として、地域住民の連帯感を高め、住みよい地域づくりを推進する場となり、利用者拡大を図るため次の事業を着実に計画的に実施します。基本方針に基づきまして、施設管理業務は適正に実施しながら、コミ協だより及びホームページ等で施設をPRしていきます。

主な自主事業についてお話しします。

山の手地域のコミュニティ活動を活性化し、地域住民の連帯感を高めるため、施設を活かした、自主事業を実施します。

地域と学校ふれあい事業、矢代田駅及び会館の花植え、地域の茶の間で交流をしています。矢代田駅の花植えにつきましては、2,3日前に今月14日になりますが、鉄道に合わせて山の手コミュニティ協議会が唯一新潟支社賞を受けることになりました。

また、ふれあい祭りにつきましては、防災をテーマにしたまつりで、多い時には2,000名近くの参加がありました。これも4年前に新潟県から自治活動賞をもらいました。

そのほか敬老会、小中合同の防災訓練を今年は11月11日に実施を予定しています。

次にサービス向上に向けた取り組みです。利用者ニーズの把握に努め、利用者の声に積極的に耳を傾けます。会館利用者の拡大を図るため、コミ協発行広報紙やホームページなどを活用したPR活動に積極的に取り組みます。秋葉区を中心に他のコミュニティセンターとの連携については、これは、秋葉区は定期的に11のコミ協が集まり連絡協議会を組織しておりまして、交流を定期的に行っていることです。そのほか外部研修を取り入れるなど施設管理面におけるスキルアップを目指します。

次に、要望・苦情への対応です。

会館内に利用者アンケート用紙を常設し、利用者の要望や苦情の把握に努めます。いただいた利用者の要望や苦情には、迅速かつ適切に対応するとともに、指定管理者の裁量により解決できない苦情は、秋葉区地域総務課に報告いたします。また、結果については、年度ごとに集計し、館内に掲示しています。利用者の要望や苦情は記録にまとめ、定例職員会議で情報共有し、今後の施設運営に反映させるようにしています。

次に経費削減の問題です。光熱水費が公費で賄われていることを十分に認識し、必要の無い箇所の電灯は消灯するなど、無駄なエネルギー消費を抑え管理的経費の節減を図ります。職員の日常点検を徹底して、小さな問題が大きな故障につながらないように努めています。逆に節約が先行し利用者の快適性を欠くことのないよう、施設としての品位を保持し、利用状況に応じ適切に対応したいと思えます。

次に安全確保・災害時の対応についてです。日頃から整理整頓及び施設の管理保全に努めるとともに、被害拡大の防止を図ります。危険が発生した場合、危機発生時対応マニュアルに従い、利用者の避難誘導等及び安全確保に努め、応急処置を講ずるとともにその状況を報告します。特に会館が新潟市の避難所に指定されることを十分に理解するとともに、新潟市と協力して避難住民への対応に当たる体制の訓練を実施しています。また、定期的な AED 講習会や年 2 回の防災訓練を実施し、職員の危機管理意識を高め、会館利用者の安全確保に努めます。

次に組織・人員体制及び雇用労働条件の関係についてです。協議会内には会館の管理運営を総括する会長を 1 名、その他事務全般を総括する事務局長が 1 名、職員 4 名を雇用しています。職員は早番・遅番でシフトを組んで勤務します。毎週 2 日以上の日を与えます。賃金はこの 10 月から最低賃金が 931 円になりますので、1 時間あたり 950 円としたいと思えます。時間外勤務手当は、時間外勤務発生時に関係法令に基づき支払います。関係法令に基づき年次有給休暇も与えます。雇用保険に加入します。

次に、個人情報保護等に対する取組についてです。個人情報保護の重要性を認識し、取扱いに付いては細心の注意を払うよう職員に徹底します。個人情報を含む書類は、シュレッダー

にかけ裁断して適切に破棄します。収集した個人情報是最小限に制限し、必要な期間だけ保管します。もちろん反社会的団体との接触や反社会的活動への便宜提供禁止を徹底します。

次に地域貢献活動です。矢代田小学校区の各種地域活動に協力し、協議会が主催する地域住民対象事業などについて、事業実施に係る事務作業等に関し協力します。小中学校のインターンシップを積極的に受け入れ、矢代田小学校や小須戸中学校の職場体験活動や地域の茶の間の人達との交流の機会を設け、地域を愛する心と地域に貢献する人材育成にも寄与していきたいと思えます。

次にワークライフバランス等を推進する取組です。男女がともに働きやすい職場環境づくりを構築します。少なくとも女性1名は雇用するとしていますが、現在3名雇用していません。性別に関係なく全ての職員が自由に意見を交換できるよう定期的に職員会議、スタッフ会議という名前で行い、多様性と平等を尊重する組織文化を促進しています。仕事と家庭生活等の両立を互いに理解し推進するため、他の職員との連絡手段を確立し、職員が業務外でも安心していられるよう、緊急時や予期せぬ出来事に対処するための代替策を用意します。職員に休暇を計画的に取得することを奨励しています。

次に、各種ハラスメント防止への取組です。問題は、ハラスメントが何であるか、どのように防ぐべきか、通報の仕方などについて分からないといけないので、職員と情報共有し、安心して働ける環境を構築します。職員にハラスメント被害があった場合、プライバシーを守りつつ、会長・事務局長もしくは所管課である秋葉区地域総務課を相談窓口とし、周知します。

最後に新潟市は条例を改正し、コミ協活動を活発にするために、まちづくりの主たるパートナーはコミュニティ協議会と位置付けています。したがって、山の手コミュニティ協議会は、平成21年にふれあい会館の指定管理を受けてからこの間、職員は会館の管理作業だけではなく、可能な限り山の手コミュニティ協議会のまちづくりにも、お手伝いをしてきました。おかげさまで、山の手コミュニティ協議会は、県内外から講演の依頼や視察に来るほど、活発なコミ協活動の実績を上げることができました。今後も会館の管理を通じて地域のまちづくりに貢献したいと思えます。引き続きふれあい会館の

<p>会長</p>	<p>指定管理を山の手コミュニティ協議会へお任せくださいますようお願い申し上げまして、プレゼンの終了といたします。</p> <p>非常にスムーズな説明ありがとうございました。委員の皆様質問はありますか。 青木委員お願いします。</p>
<p>青木委員</p>	<p>1、2点伺いたいののですが、労働条件の中で、早番と遅番のシフトがあるということですが、始業・終業、休憩の時間を教えてください。</p>
<p>申請者</p>	<p>早番は、8時45分から15時30分、遅番は15時30分から21時までです。休憩時間は、現実的に1人勤務なので、あったとしても、窓口には関係なしに来るので、シフト上は休憩時間を設けていますが、実際には必ず取れるという保障は残念ながらありません。</p>
<p>青木委員</p>	<p>8時45分から15時30分だと、6時間45分になると思いますが、法律上6時間を超えると、45分の休憩時間を設ける必要があるとしています。</p>
<p>申請者</p>	<p>はい。そのために、隣の部屋に休憩室を設けたんですが、ドアを開けておいて窓口に来れば対応するという形となっております。完全な形ではないです。</p>
<p>青木委員</p>	<p>わかりました。ありがとうございました。 もう1点よろしいでしょうか。資料5ページ目のワークライフバランスの取組ですが、この中で、他の職員との連絡手段を確立し、職員が業務外でも安心していただけるよう、緊急時や予期せぬ出来事に対処するための代替策を用意する、とありますが。</p>
<p>申請者</p>	<p>連絡手段は、スマホでグループを作って、いつでも連絡を出来る体制を取っています。</p>
<p>青木委員</p>	<p>私がお聞きしたいのは、勤務時間外で家に帰った後とか、お</p>

<p>申請者</p>	<p>休みの日とかに、お仕事のやり取りが日常的にあるかどうかということをお聞きしたいです。</p> <p>日常的にあります。例えば、帰った後に明日急にコロナなどの関係でお休みするということも、それで連絡を取り、対応しています。非常にラインを有効的に活用しています。</p>
<p>青木委員</p>	<p>そうすると、勤務時間外に業務のやり取りをしているのが常時ということですね。</p>
<p>申請者</p>	<p>実際そうしないと回らないです。</p>
<p>青木委員</p>	<p>そうですね。わかりました。ありがとうございます。</p>
<p>会長</p>	<p>中野委員どうぞ。</p>
<p>中野委員</p>	<p>山の手コミ協さんは、とっても活動が活発というのは存じ上げていますが、その割に、ふれあい会館の利用率が結構低いなと印象でした。それは、横山さんとしてはどのように現状を考えていらっしゃるでしょうか。あと、利用率アップについて、なにか対策は考えていらっしゃるでしょうか。</p>
<p>申請者</p>	<p>非常に難しい質問なのですが、会館そのものがコミュニティセンター的なつくりではないもので、大きな部屋が研修室1つ、和室が1つ、そして体育館、ということで、もともと会館が商業施設で、お金さえ出せば、何でもできるという施設なもので、そういった文化活動とかで使うような設備ではないのです。今、手を入れたのは体育館を出来るだけ地域に使ってもらうために、バレーボールなどができるようにネットを張りました。また、子供の居場所づくりという問題があるので、ロビーも施設利用者がお金を出して部屋を使用したときの休憩場所としていましたが、窓側だけ子どもたちの勉強スペースにしています。先般5年後10年後を描く未来ビジョンの議論において、多くの意見が出されました。このことについては、これからの課題と思っていますので、勉強していきたいと思っています。</p>

中野委員	ありがとうございます。
会長	横山さん。今回の指定管理者の評価の前に資料をお持ちでしょうか。今年の正月明け2月の3日に地域総務課の方がモニタリングということで指定管理者労働実態チェックリストに記入されているのですが、それはご覧になっていますか。
申請者	はい。
会長	では、その部分で2つだけ改善したほうがいいという指摘を受けているのがあるのですが、ご存じですか。1点目は、労働条件で、就業規則と労働契約書が統一されていないという指摘を受けられた。もう1つは、三六協定の届け出がないということです。これらは全て改善されていますか。
申請者	三六協定が適用されるのかそこまで勉強してきませんでした。
会長	一応我々がいただいた資料だと三六協定が出されていないという記載があります。
事務局	モニタリングした際は、届け出がないということで指摘しましたが、後日就業規則が変更されたのと三六協定の届け出がされたということで報告いただき、確認しています。
会長	わかりました。ありがとうございました。 それでは、これで、終わりにしたいと思います。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。
事務局	(山の手コミュニティ協議会退出) すべての申請者からのプレゼンテーションが終わりましたので、議題(2)と(3)を終了します。45分まで休憩とします。

	(委員の配置変更)
会長	それでは、議題(4)「指定管理者申請者評価」についてこれから始めたいと思います。事務局から説明をお願いします。
事務局	これから議題(4)「指定管理者申請者評価」に入ります。ここからは非公開で行います。
	※指定管理者申請者評価は非公開
事務局	それでは、結果を報告いたします。 4施設とも当評価会議の総合評価は適となりました。 報告は以上です。
会長	以上で、議題はすべて終了となりました。進行を事務局へお返しします。
古俣課長	皆さまからいただいた意見について、内容をよく確認し、指定管理者の方々にしていただく一方で、企画している我々サイドのほうから市としてしなければならない部分もございますので、そちらのほうも指定管理者候補者とともに協議させていただいて、改善していくよう進めたいと思います。 長時間にわたりまして、委員の皆さまありがとうございました。
事務局	それでは最後に今後の流れについてご説明します。 本日の評価会議終了後、地域総務課で整理した上で、今後開催されます秋葉区自治協議会にて報告させていただきます。その後、12月議会に議案として上程し採決されますと正式に指定管理者の決定となります。 評価委員の皆さまには別途ご報告させていただきます。 なお、今回の選定結果につきましては11月下旬頃ホームページ上で情報を公開する予定です。 最後に、第1回会議の議事録について、事前にお渡ししておりましたが、何か修正等ございましたでしょうか。

	<p>なければ、これで確定とさせていただきます。</p> <p>なお、今回の議事録についても、後日委員の皆様にもメールでお送りしましてご確認いただいたのち、確定とさせていただきますので、ご協力をお願いします。</p> <p>以上で、終了となります。長時間にわたりありがとうございました。評価会議で配布しました全ての資料につきましては、机上へ置いたままで結構です。</p>
--	---